

なお、各行政区ともに、現地調査のための敷地立ち入りについてご了解をいただきましたので、現在、詳細な除染計画を策定するための事前モニタリング調査を実施しているところです。

今後、各世帯の除染方法の詳細案が固まり次第、戸別に説明を実施して確認を取りながら、あわせて除染の同意をいただき、8月からの本格除染の開始を期します。

村としては、村民から出された意見・要望について、除染に生かすよう国に強く求めているところです。

仮設小学校及び仮設幼稚園

4月17日には幼稚園で、4月20日には小学校で、それぞれ開園式、開校式を行い、開設に向けて多大なご支援をいただいた関係者の皆様をお招きして、お披露目を行いました。

幼稚園舎をご寄贈いただいた株式会社小松製作所様、大型遊具をご寄附いただいたオーストラリア政府、小学校体育館をご寄贈いただいた日本赤十字社様、高性能空気清浄機をご寄贈いただいたガデリウスグループ様をはじめ全国の支援者の皆様に改めて厚く御礼申し上げます。

仮設中学校につきましては、現



▲飯館中学校の仮設校舎予定地

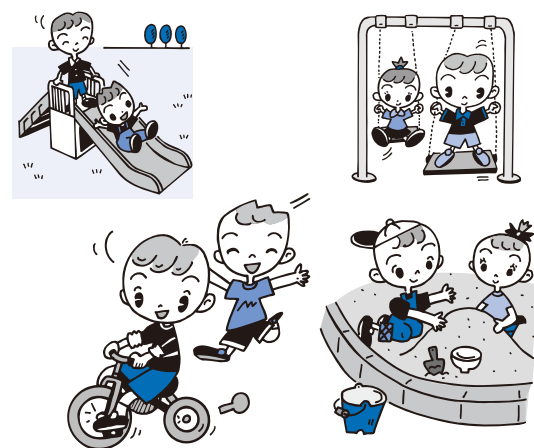


▲仮設園舎と園児たち

在、第2学期からの運用開始に向け、工事を進めているところです。また、幼稚園の増設につきましても、8月完成を目指して工事を進めております。

生涯学習関係

栃木県鹿沼市より花火大会へのご招待があり、5月26日に45名が参加しました。昨年度に引き続き、夏休みにかけて全国の自治体等から多数の招待事業のご案内が寄せられており、村でも、できるだけ多くの子どもたちが参加できるように最大限の対応に努めてまいりたいと考えています。



▲相馬仮設住宅でのグランドゴルフのようす

一般村民の運動機会の確保

5月29日に、村といいたてスポーツクラブ、ニッソーボースポーツとの3者による生涯スポーツ推進にかかる協定を結んでいます。これにより、避難生活で運動の機会が減っている飯館村民のためにニッソーボアの施設を開放していただけることになりました。村では今後とも、こうした取り組みを広げ、村民の健康増進につなげてまいりたいと考えています。

農水省による農地除染対策実証事業



▲昨年のお米試験栽培のようす(八和木)

対象地区である伊丹沢、小宮、長泥の3地区の合計約30ヘクタールの農地において、8月末までを

なお、各行政区ともに、現地調査のための敷地立ち入りについてご了解をいただきましたので、現在、詳細な除染計画を策定するための事前モニタリング調査を実施しているところです。

今後、各世帯の除染方法の詳細案が固まり次第、戸別に説明を実施して確認を取りながら、あわせて除染の同意をいただき、8月からの本格除染の開始を期します。

村としては、村民から出された意見・要望について、除染に生かすよう国に強く求めているところです。

村外での営農再開支援

今年3月に実施しました「避難中の営農再開についての調査」では、「平成23年度中に営農を再開している」または「平成24年度から営農を再開したい」と回答した方が37件、「情報があれば営農を再開したい」と回答した方が39件あり、調査票の配布戸数1225件に対して営農再開の意思をお持ちの方は全体の6.2%に留まっている状況です。

しかしながら、村復興計画にもある通り「花卉等をモデルとしたブランド・技術の維持を図る」とこ



▲村で栽培されていたトルコキキョウ

また、仮設住宅での集団営農に関しては、相馬仮設、伊達東仮設など4カ所を対象として、国の「農と福祉の連携によるシニア能力活用事業」の活用を予定しています。その他にも借上住宅の方による集団菜園等については、村単独予算による支援を検討しています。

村内における農地等の管理

農地の草刈りについては、今年度も昨年同様、中山間地域等直接支払事業及び農地・水・環境保全向上対策事業により、7月から9月にかけて1回実施することでお



▲イノシシによる被害

村道等の維持管理

昨年同様、村民の一時立ち入りや、村内継続事業所、全村見守り隊の方々の通行の安全確保や台風等による災害対応のため、4月より村内4業者と村道等の維持管理の協定を結びました。それにより

イノシシ・サルによる被害対策

5月11日に開催した有害鳥獣捕獲隊編成会議において村猟友会から推薦を受けた11名に委嘱状を交付し、5月30日から活動を開始したところです。

なお、作業に当っては、防護服やマスク着用について徹底するとともに、作業時間を短縮するなど少しでも被ばく量を抑えた活動となるよう依頼をしたところです。